

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公開番号】特開2004-215867(P2004-215867A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2003-6539(P2003-6539)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月13日(2006.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技球を貯留する球受皿を遊技機前面に設け、該球受皿内の遊技球を順次投入して遊技を実施する遊技機において、

払出機構より払い出された遊技球を前記球受皿に対して案内する第1払出通路と、この第1払出通路内が遊技球で満たされると当該第1払出通路とは別経路で同じく遊技球を前記球受皿に対して案内する第2払出通路とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】遊技球を貯留する球受皿を遊技機前面に設け、該球受皿内の遊技球を順次投入して遊技を実施する遊技機において、

払出機構より払い出された遊技球を前記球受皿に対して案内する第1払出通路と、払出機構と球受皿とを短距離で接続する第2払出通路とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項3】前記第1払出通路内が遊技球で満たされると、これに代えて前記第2払出通路を介して球受皿に遊技球を案内することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】前記第1払出通路に通じて遊技球を球受皿に排出する第1排出口と、前記第2払出通路に通じて遊技球を球受皿に排出する第2排出口とを互いに離間させて設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】前記第1払出通路に通じて遊技球を球受皿に排出する第1排出口と、前記第2払出通路に通じて遊技球を球受皿に排出する第2排出口とを実質上、上流側及び下流側となる位置に配置したことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】前記球受皿を遊技機の横幅方向に延びるよう設け、該球受皿の両端部付近に第1排出口及び第2排出口を各々設けたことを特徴とする請求項4又は5に記載の遊技機。

【請求項7】遊技状態に応じて払い出される賞品球を前記第1排出口より排出し、球貸し操作に伴い払い出される貸球を前記第2排出口より排出する構成としたことを特徴とする請求項4乃至6のいずれかに記載の遊技機。

【請求項8】前記球受皿と前記第1払出通路とを合わせた容量を1回の特別遊技状態での遊技球払出個数を貯留可能な容量としたことを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 9】 一度に所定個数の遊技球が投入されることを遊技の開始条件とするこ  
とを特徴とする請求項 8 に記載の遊技機。

【請求項 10】 前記球受皿として、遊技毎に遊技球を投入するための投入口に通ず  
る第1貯留領域と、この第1貯留領域の上流側に位置する第2貯留領域とを設け、前記第  
1払出通路を通じて第1貯留領域に遊技球を案内し、前記第2払出通路を通じて第2貯留  
領域に遊技球を案内することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 11】 前記第1貯留領域及び第2貯留領域を折り返すようにして連結して  
設け、各貯留領域の最上流部分にそれぞれ前記排出口を設けたことを特徴とする請求項 1  
0 に記載の遊技機。